

警報発表時および地震発生時の登校等について

川西市立明峰小学校

★**気象警報等発表時**

【午前7時現在】

○**川西市**に、「**暴風**」「**大雨**」「**洪水**」「**大雪**」のいずれかの警報、または「**暴風**」「**大雨**」「**大雪**」のいずれかの**特別警報**が発表されているときは、**児童の登校は見合わせ、家庭（自宅）で待機**といたします。

【午前9時まで】

○**警報（特別警報）が注意報に変わったり、または解除されたときは、その時点から安全に気をつけて**集団登校****といたします。

●**ただし、「大雪」警報（特別警報）の場合、注意報に変わったり、解除されたときでも、積雪の状況により登校の安全が確保されないと学校が判断したときは、**臨時休業（お休み）****といたします。

【午前9時現在】

○**警報（特別警報）が継続しているときは、その当日を**臨時休業（お休み）****といたします。

【その他】

●**登校途中または登校後に、川西市に「暴風」「大雨」「洪水」「大雪」のいずれかの警報または特別警報が発表されたときは、状況により「下校」か「学校待機」を判断します。**

◇午前9時までに警報等が解除になったときは、給食を実施します。なお、状況により簡易給食になる場合があります。

◇保護者の判断で、登校が危険だと思われる場合は、無理に登校させないでください。その場合は、学校にご連絡ください。

◇校区内で、河川の氾濫・土砂崩れなど、登下校に危険な状態が起きていることにお気づきのときは、できるだけ早く学校にご連絡ください。

★**地震発生時**

【登校前・登校途中】（授業日前日の午後4時45分～始業時間）

○**川西市で震度5弱以上の揺れ**を観測した場合は**臨時休業**といたします。

●**震度5弱の場合でも、校舎等の安全が確保できない場合は、学校の判断により「臨時休業」（お休み）**となる場合があります。

◇臨時休業の場合には、留守家庭児童育成クラブは休所となります

【登校後】

●**安全確保に努めながら下校させるか、または、校内に待機させるか（出迎え下校等）を判断します。川西市で震度5弱以上の場合は「出迎えによる下校（事前登録者への引き渡しによる下校）」**をします。

※上記、○の場合は学校から特に連絡はいたしません。報道等に注意して各自でご確認ください。●の場合のみ学校から保護者に連絡いたします。連絡の方法は、①学校連絡メール②学校ホームページです。昨年度より学級連絡網（電話）は使用していませんので、ご注意ください。また、停電等で通信網が途絶えた場合も、原則上記により対応します。

※学校連絡メールへの登録をお願いします。登録（解除）の方法は担任を通して学校にお尋ねください。